

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第131期第1四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷澤 文彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員経理部長 泰地 伸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員経理部長 泰地 伸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第1四半期 累計期間	第131期 第1四半期 累計期間	第130期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
営業収益(千円)	1,216,284	1,203,942	5,049,387
経常利益(千円)	77,193	27,189	1,035,518
四半期(当期)純利益(千円)	138,734	40,380	782,854
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数(株)	14,040,000	14,040,000	14,040,000
純資産額(千円)	5,148,675	5,819,338	5,836,932
総資産額(千円)	19,269,977	18,809,314	18,802,885
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.92	2.89	55.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.0
自己資本比率(%)	26.7	30.9	31.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため該当事項はありません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済、金融政策による円安、株高を背景に、大企業を中心に景況感が好転しつつあり、また雇用情勢や個人消費も持ち直しの傾向が見られるようになりましたが、海外景気の下振れ懸念や、平成26年4月からの消費税率引き上げによる個人消費や企業業績への影響等、先行き不透明感を抱えた状況で推移しました。

このような状況下、当社は各事業で積極的かつ的確な展開に努め、利益水準の回復を目指しました。営業収益は、保険事業は前年同期を上回りましたが、不動産、乳業、観光、ゴルフの各事業は前年同期を下回り、全体では前年同期比減収となりました。一方、営業原価は全ての事業で前年同期を下回り、一般管理費も前年同期比減少したことから、営業利益は前年同期比増益となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、営業収益が1,203百万円（前年同期比12百万円減）、営業原価は1,034百万円（前年同期比28百万円減）、一般管理費は137百万円（前年同期比5百万円減）となり、営業利益は31百万円（前年同期比20百万円増）となりました。前年同期に、営業外収益に計上したゴルフ会員権買取に伴う消却益、及び特別利益に計上した風評被害等に対する東京電力株式会社からの補償金が、当四半期累計期間にはなかったこと等から、経常利益は27百万円（前年同期比50百万円減）、税引後の四半期純利益は40百万円（前年同期比98百万円減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 保険事業

コンサルティング営業強化による生命保険分野の増収を主因に、営業収益は229百万円（前年同期比11百万円増）となりました。効率的な運営に努め営業原価は前年同期比減少し、営業利益は60百万円（前年同期比14百万円増）となりました。

#### 不動産事業

銀座ホウライビル、新宿ホウライビルは新規入居等により賃貸収入は増加しましたが、さくら掘留ビルの一部テナント退出による賃貸収入減少を主因に、営業収益は397百万円（前年同期比14百万円減）となりました。営業原価は前年同期比減少しましたが、営業利益は156百万円（前年同期比12百万円減）となりました。

#### 乳業事業

ヨーグルトは新商品（プレミアムヨーグルト『豊潤』）の寄与により増収となりましたが、牛乳、アイス、ギフトの減収をカバーするには至らなかったこと等を主因に、営業収益は179百万円（前年同期比2百万円減）となりました。営業原価は製造原価の減少を主因に前年を下回り、営業損失は49百万円（前年同期比3百万円改善）となりました。

#### 観光事業

来場者数は前年を若干下回り、売店売り上げの減少を主因に営業収益は218百万円（前年同期比1百万円減）となりました。効率化をすすめ営業原価は前年を下回り、営業利益は19百万円（前年同期比1百万円増）となりました。

#### ゴルフ事業

プレー単価は増加しましたが、天候影響もあり来場客は前年を下回り、営業収益は179百万円（前年同期比5百万円減）となりました。営業原価は、人件費・物件費共に前年を下回ったことから、営業損失は18百万円（前年同期比9百万円の改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、流動資産、固定資産とも大きな動きはなく、前事業年度末比6百万円の増加となりました。

負債は、前受金の増加を主因に、前事業年度末比24百万円増加しました。

純資産は、配当金の支払いを主因に、前事業年度末比17百万円減少しました。自己資本比率は30.9%と、前事業年度末比0.1ポイント低下しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,040,000	14,040,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	14,040,000	14,040,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	14,040	-	4,340,550	-	527,052

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 58,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,889,000	13,889	同上
単元未満株式	普通株式 93,000		
発行済株式総数	14,040,000		
総株主の議決権		13,889	

（注）「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式476株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式）ホ ウライ株式会社	東京都中央区 銀座6-14-5	58,000		58,000	0.41
計		58,000		58,000	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,099,056	2,066,318
受取手形及び売掛金	295,599	264,921
商品及び製品	125,592	124,199
仕掛品	4,868	12,719
原材料及び貯蔵品	71,327	67,718
未収還付法人税等	326,292	326,292
その他	75,022	115,626
貸倒引当金	708	773
流動資産合計	2,997,051	2,977,022
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,495,124	3,443,789
土地	7,056,555	7,056,555
その他(純額)	2,207,385	2,278,490
有形固定資産合計	12,759,066	12,778,835
無形固定資産	58,999	60,070
投資その他の資産		
保険積立金	2,096,148	2,094,053
その他	914,619	922,333
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	2,987,768	2,993,386
固定資産合計	15,805,833	15,832,292
資産合計	18,802,885	18,809,314
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,192	60,865
1年内償還予定の社債	98,000	98,000
引当金	33,373	12,684
その他	641,396	682,933
流動負債合計	838,962	854,483
固定負債		
社債	1,455,000	1,455,000
長期預り保証金	10,524,027	10,523,943
引当金	98,180	55,045
資産除去債務	39,117	39,299
その他	10,665	62,205
固定負債合計	12,126,990	12,135,492
負債合計	12,965,952	12,989,976

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	917,291	887,764
自己株式	14,461	14,556
<b>株主資本合計</b>	<b>5,770,432</b>	<b>5,740,810</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	66,499	78,528
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>66,499</b>	<b>78,528</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,836,932</b>	<b>5,819,338</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,802,885</b>	<b>18,809,314</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
営業収益	1,216,284	1,203,942
営業原価	1,062,685	1,034,584
営業総利益	153,599	169,357
一般管理費	142,602	137,424
営業利益	10,997	31,933
営業外収益		
受取利息	190	114
受取配当金	729	824
会員権消却益	71,863	-
その他	6,316	3,876
営業外収益合計	79,099	4,814
営業外費用		
支払利息	3,206	3,040
支払保証料	5,409	5,088
その他	4,286	1,429
営業外費用合計	12,902	9,558
経常利益	77,193	27,189
特別利益		
受取補償金	88,661	-
特別利益合計	88,661	-
特別損失		
固定資産除売却損	1,226	2,798
特別損失合計	1,226	2,798
税引前四半期純利益	164,629	24,391
法人税、住民税及び事業税	3,696	3,452
法人税等調整額	22,198	19,441
法人税等合計	25,894	15,988
四半期純利益	138,734	40,380

【注記事項】

( 会計方針の変更等 )  
 該当事項はありません。

( 会計上の見積りの変更 )  
 該当事項はありません。

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )  
 該当事項はありません。

( 四半期貸借対照表関係 )

現金及び預金

前事業年度 ( 平成25年 9月30日 )

現金及び預金のうち251,835千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第 1 四半期会計期間 ( 平成25年12月31日 )

現金及び預金のうち143,797千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

( 四半期損益計算書関係 )  
 該当事項はありません。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費 ( 無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日 )
減価償却費	83,333千円	77,866千円

( 株主資本等関係 )

前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	69,930	5	平成24年 9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	69,907	5	平成25年 9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	217,378	412,085	181,875	220,058	184,886	1,216,284	-	1,216,284
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	20,849	-	-	20,849	20,849	-
計	217,378	412,085	202,725	220,058	184,886	1,237,134	20,849	1,216,284
セグメント利益又は損失 ( )	46,718	168,895	52,442	18,476	28,047	153,599	142,602	10,997

- (注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 142,602千円は、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	229,137	397,335	179,797	218,384	179,286	1,203,942	-	1,203,942
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	19,803	-	-	19,803	19,803	-
計	229,137	397,335	199,601	218,384	179,286	1,223,746	19,803	1,203,942
セグメント利益又は損失 ( )	60,742	156,763	49,193	19,940	18,895	169,357	137,424	31,933

- (注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 137,424千円は、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円92銭	2円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	138,734	40,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	138,734	40,380
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,985	13,981

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

御子柴 顯 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山田 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第131期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。